

平成30年度

島根大学大学院医学系研究科
看護学専攻（博士前期課程）

学生募集要項

入学案内

島根大学大学院医学系研究科

目 次

	ページ
アドミッション・ポリシー	1
カリキュラム・ポリシー	1
ディプロマ・ポリシー	1
社会人推薦入試	
1 募 集 人 員	2
2 募 集 する 教 育 研 究 コ ー ス	2
3 出 願 資 格	2
4 出 願 手 続	3
5 入 試 方 法	5
6 合 格 者 発 表	5
一般入試・社会人入試（第1次・第2次）	
1 募 集 人 員	6
2 募 集 する 教 育 研 究 コ ー ス	6
3 出 願 資 格	6
4 出 願 手 続	7
5 入 試 方 法	9
6 合 格 者 発 表	9
共通事項	
1 入 学 手 続	10
2 入 学 者 選 抜 試 験 成 績 の 提 供	10
3 長 期 履 修 制 度	11
4 入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度	11
5 奨 学 金 制 度	12
6 学 生 教 育 研 究 災 害 傷 害 保 険	12
7 個 人 情 報 の 取 扱 い	12
入学案内	
1 目 的	13
2 修 業 年 限 ・ 修 了 の 要 件 , 学 位	13
3 社会人入試・昼夜開講制・長期履修制度	13
4 各 コ ー ス の 特 色	13
5 コース別指導教員（看護学特別研究及び看護学課題研究担当教員）	14
6 履 修 方 法	15
7 履 修 モ デ ル	16
8 授 業 科 目 の 内 容 及 び 担 当 教 員	17

◆アドミッション・ポリシー◆

修士課程修了後には、卓越した臨床実践能力と創造的な教育・研究能力を駆使して、地域の保健・看護・福祉等の分野で活躍できる高度な実践者となるために、以下の資質を備えた人を求めます。

1. 幅広い基礎学力と希望する専攻分野の基礎知識を有する人
2. 豊かな人間性と看護専門職としての高い倫理観を有する人
3. 明確な問題意識を持ち、主体的に学習と研究に取り組める自律した人
4. 大学院修了後は保健・医療の場や大学等で看護をリードしていく志のある人
5. 看護学の発展をととして社会に貢献する意思を有する人

◆カリキュラム・ポリシー◆

教育理念に基づき、効果的に教育目標を達成するために、以下のようにカリキュラムをデザインしています。

(1) 専門教育のあり方

1. 看護学全般において多様な選択ができるよう、看護学の全領域を網羅的にカバーした、「看護援助学」「看護管理学」「地域・在宅看護学」「母子看護学」「成人（急性・慢性）看護学」「高齢者看護学」「老人看護CNS」の7コースを設置しています。
2. 全国有数の超高齢県であることへの対応から、「老人看護CNS」コースを設置しました。

(2) 教育課程の構造と教育方法

1. 専門分野の看護学を系統的に学び、研究課題を見出し、修士論文に繋がられるよう、専門分野の「特論2単位」「演習2単位」「看護学特別研究8単位」を1セットで必修としています。
2. 看護学の基盤を成す「看護倫理」「コンサルテーション論」等の科目を「基盤科目」とし、専攻分野に関わらず選択必修8単位を課しています。
3. 専攻した分野以外にも、幅広い看護学の知見を学べるよう、『専門選択科目』11科目と各専門分野の「特論」6科目を設定しています。
4. 研究能力の向上をめざし、全員が「看護研究方法演習」で多様な研究方法の基本を学んだ後に修士論文に取り組めるようにしています。

◆ディプロマ・ポリシー◆

原則として2年以上在学し、所定の単位（30単位以上）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて修士論文を提出し、その審査に合格することにより 修士（看護学）の学位が授与される。

そのためには、以下の学習成果を上げることが求められます。

1. 修士論文の作成をととして、体系的な研究方法を身につけていること
2. 専攻した看護学専門分野の高度な知識と技術を身につけていること
3. 組織的に問題解決を図るための総合的な判断力と行動力を身につけていること

社会人推薦入試

社会人推薦入試は、病院及び福祉施設等に勤務している者が、勤務先の長の推薦により受験する入試制度です。

社会人推薦入試は、1回（10月）行います。

1 募集人員

看護学専攻博士前期課程 若干人

2 募集する教育研究コース

コ　　ー　　ス														
看	護	援	助	学	コ	ー	ス							
看	護	管	理	学	コ	ー	ス							
地	域	・	在	宅	看	護	学	コ	ー	ス				
母	子	看	護	学	コ	ー	ス							
成	人	(	急	性	・	慢	性	)	看	護	学	コ	ー	ス
高	齢	者	看	護	学	コ	ー	ス						
老	人	看	護	C	N	S	コ	ー	ス					

3 出願資格

平成30年4月1日現在で、看護師、保健師又は助産師の資格を有し、次の～のいずれかに該当する者で、以下のA.～C.の条件を満たし、勤務先の長が責任をもって推薦できる者とします。

なお、勤務先の長（病院長・福祉機関の長・施設長等）が推薦し得る人員は、特に制限しません。

A. 看護学分野への問題意識と強い学習意欲を有する者

B. 高い看護実践能力を有する者

C. 合格した場合は、入学することを確約できる者

大学を卒業した者

学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

外国の学校が行う通信教育における授業科目をわが国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

の2 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者

専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号）

学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本学において認定試験を行い、本学大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者

本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

【例】（平成30年3月末日までに修了見込みの者を含む。）

- 1) 保健医療福祉機関等での実務経験が3年以上あり、研究発表等の実績がある者
- 2) 自治体、看護協会、学術団体、大学等が主催する看護分野の研修・講習会の受講時間の合算が150時間程度または25日程度ある者
- 3) 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了した者
- 4) 訪問看護師養成講習会を受講した者
- 5) 実習指導者養成講習会を受講した者
- 6) 看護学校看護教員養成研修の課程を修了した者
- 7) 認定看護師の養成課程を修了した者
- 8) 保健師・助産師・看護教諭の養成課程を修了した者

（注意）上記　，　によって出願しようとする者は、事前に出願資格審査の説明を行いますので、平成29年8月16日(水)までに医学部学務課大学院担当に相談してください。

4 出 願 手 続

(1) 出 願 受 付 期 間

平成29年8月28日(月)から9月1日(金)まで。

窓口受付は9時から17時まで。

なお、郵送による場合も9月1日(金)必着とします。

(2) 出 願 方 法

出願書類は一括して提出してください。郵送の場合は、必ず本学所定の封筒を用い、書留郵便によって提出してください。

なお、出願に際しては、あらかじめ志望するコースの担当教員に照会の上、出願してください。

(3) 出 願 書 類 等 提 出 及 び 照 会 先

〒693 - 8501 出雲市塩冶町89 - 1

島根大学医学部学務課入試・大学院担当（出雲キャンパス）

電話 0853 - 20 - 2083

E-mail msa-daigakuin@office.shimane-u.ac.jp

(4) 出 願 書 類 等

提 出 書 類	摘 要
入 学 志 願 票	本要項添付の用紙に記入してください。
受 験 票 ・ 写 真 票	本要項添付の用紙にそれぞれ氏名を記入の上、写真（上半身、無帽、正面向きとし、出願前3か月以内に撮影したもの）を所定欄に貼付してください。
成 績 証 明 書	大学等の成績証明書で、出身大学（学部）等の長が作成し厳封したものとします。本学を卒業した者は、本学部内で発行手続を行いますので提出を要しません。
卒 業 証 明 書	大学等の卒業証明書で、出身大学（学部）等の長が作成し厳封したものとします。本学を卒業した者は、本学部内で発行手続を行いますので提出を要しません。
勤務先の長の推薦書	本要項添付の用紙を使用し、勤務先の長（病院長・福祉機関の長・施設長等）が作成し、厳封したものとします。
研 究 志 望 書	看護研究のテーマ、目的、動機、内容について、本要項添付の用紙により作成してください。
入 学 検 定 料 振 込 金 証 明 書	平成30年度島根大学「入学検定料」振込依頼書等用紙の所定欄に必要事項を記入し、銀行・信用金庫・農協等の金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、「通帳及び印鑑」が必要です。現金による振込はできません。）で、取扱期間中（平成29年8月21日（月）～平成29年9月1日（金）の窓口取扱時間内（15時00分まで）に同用紙にて、入学検定料30,000円を振り込んでください。（ＡＴＭ（現金自動預払機）は使用しないでください。）振込手続後、窓口で返却された「票 振込金証明書（島根大学提出用）」を同封してください。 なお、以下の場合以外は、納入された入学検定料は、いかなる理由があっても返還することができません。 出願書類等を提出したが受理されなかった場合 該当者に連絡しますので、所定の期日までに手続を行ってください。 入学検定料を振り込んだが、島根大学に出願しなかった場合 入学検定料を誤って二重に振り込んだ場合 上記 及び については、本人の申出によって納入された入学検定料を返還することができますので、9月8日（金）までに財務部経理・調達課出納担当（電話0852-32-6029）へ連絡してください。 なお、返還の手続を行う際に「票 振込金受取書（志願者保管）」及び「票 振込金証明書（島根大学提出用）」が必要となりますので、大切に保管しておいてください。これらの書類がないと振込事実の確認ができず、返還ができないことがあります。
返 信 用 封 筒 （受験票送付用）	本要項添付の返信用封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、532円分の切手を貼付してください。
あ て 名 票 （合格通知書送付用）	本学からの通知が確実に届く郵便番号、住所、氏名を記入してください。
免 許 証 の 写 し	看護師、保健師、助産師の免許証の写しをA4サイズに縮小して提出してください。
在 職 期 間 証 明 書	適宜の様式で、在職時の職名、在職期間を証明できる書類を提出してください。
受 験 許 可 書	現在在職中の者は、所属長の受験許可書（様式自由）を必ず提出してください。
「在留カード」の写し	外国人の志願者は、「在留カード」の写しを提出してください。

(注意)

いったん受理した出願書類等は、いかなる理由があっても返還しません。

出願書類に不備がある場合は、受理できません。

その他不明な点があれば前記(3)の「出願書類等提出及び照会先」へ問い合わせてください。

(5) 障がい等を有する志願者との事前相談について

本学大学院に入学を志願する者で、障がい等（視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱、発達障がい、その他の障がい等）があり、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、出願受付開始までに前記(3)の「出願書類等提出及び照会先」に相談してください。

5 入 試 方 法

(1) 選 抜 方 法

小論文（志望するコース）、口述試験（面接）及び提出書類の審査を総合して判定します。

(2) 試験日程及び試験科目等

試験日程	試験科目等	試験時間	試験場
平成29年 10月10日(火)	小 論 文	13：30～14：30	島根大学医学部 (出雲キャンパス)
	口述試験	16：15～	

(備考) 口述試験は、志望するコースについて行います。

6 合 格 者 発 表

平成29年11月7日(火) 11時

合格者本人には、合格通知書を郵送します。

なお、電話等による合否の照会には応じません。

また、本学ホームページに合格者の受験番号を速報として掲載しますが、正規には通知書にて確認してください。

ホームページアドレス <http://www.shimane-u.ac.jp/nyushi/>

一般入試・社会人入試

一般入試は出願資格を満たす者すべて、社会人入試は入学後も職業を有する者を対象とした入試制度です。

一般入試・社会人入試は、2回（第1次は10月、第2次は2月）行います。

1 募集人員

看護学専攻博士前期課程 12人（若干人）

【注1】募集人員には、社会人推薦入試を含みます。

【注2】（ ）内は、第2次の募集人員で内数です。

2 募集する教育研究コース

コ ー ス					
看	護	援	助	学	コ ー ス
看	護	管	理	学	コ ー ス
地	域	・	在	宅	看 護 学 コ ー ス
母	子	看	護	学	コ ー ス
成	人	（	急	性	・ 慢 性 ） 看 護 学 コ ー ス
高	齢	者	看	護	学 コ ー ス
老	人	看	護	C	N S コ ー ス

3 出 願 資 格

(1) 一 般 入 試

次の各号のいずれかに該当する者とします。

（平成30年3月末日までに該当する見込みの者を含む。）

大学を卒業した者

学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

外国の学校が行う通信教育における授業科目をわが国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

の2 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者

専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号）

学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本学において認定試験を行い、本学大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者

本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

【例】（平成30年3月末日までに修了見込みの者を含む。）

- 1) 保健医療福祉機関等での実務経験が3年以上あり、研究発表等の実績がある者
- 2) 自治体、看護協会、学術団体、大学等が主催する看護分野の研修・講習会の受講時間の合算が150時間程度または25日程度ある者
- 3) 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了した者
- 4) 訪問看護師養成講習会を受講した者
- 5) 実習指導者養成講習会を受講した者
- 6) 看護学校看護教員養成研修の課程を修了した者
- 7) 認定看護師の養成課程を修了した者
- 8) 保健師・助産師・看護教諭の養成課程を修了した者

（注意）上記　，　によって出願しようとする者は、事前に出願資格審査の説明を行いますので、第1次：平成29年8月16日(水)、第2次：平成29年12月13日(水)までに医学部学務課入試・大学院担当に相談してください。

(2) 社 会 人 入 試

前記(1)の各号のいずれかに該当し、かつ、次のいずれかに該当する者

出願時に看護の実務に就いている者

平成30年4月1日現在で、看護師、保健師又は助産師の資格を有し、3年以上の看護実践経験のある者

4 出 願 手 続

(1) 出 願 受 付 期 間

区 分	出 願 期 間
第 1 次	平成29年8月28日(月)から平成29年9月1日(金)まで。 窓口受付は9時から17時まで。 なお、郵送による場合も9月1日(金)必着とします。
第 2 次	平成29年12月25日(月)から平成30年1月5日(金)まで。 窓口受付は9時から17時まで。 なお、郵送による場合も1月5日(金)必着とします。

(2) 出 願 方 法

出願書類は一括して提出してください。郵送の場合は、必ず本学所定の封筒を用い、書留郵便によって提出してください。

なお、出願に際しては、あらかじめ志望するコースの担当教員に照会の上、出願してください。

(3) 出 願 書 類 等 提 出 及 び 照 会 先

〒693 - 8501 出雲市塩冶町89 - 1

島根大学医学部学務課入試・大学院担当（出雲キャンパス）

電話 0853 - 20 - 2083

E-mail msa-daigakuin@office.shimane-u.ac.jp

(4) 出 願 書 類 等

提 出 書 類	摘 要
入 学 志 願 票	本要項添付の用紙に記入してください。
受 験 票 ・ 写 真 票	本要項添付の用紙にそれぞれ氏名を記入の上、写真（上半身、無帽、正面向きとし、出願前3か月以内に撮影したもの）を所定欄に貼付してください。
成 績 証 明 書	大学等の成績証明書で、出身大学（学部）等の長が作成し厳封したものとします。本学を卒業した者及び平成30年3月卒業見込みの者は、本学部内で発行手続を行いますので提出を要しません。
卒 業 証 明 書 等	大学等の卒業証明書で、出身大学（学部）等の長が作成し厳封したものとします。本学を卒業した者及び平成30年3月卒業見込みの者は、本学部内で発行手続を行いますので提出を要しません。 なお、平成30年3月大学卒業（又は専攻科修了）見込みの者は、卒業（又は修了）見込証明書とします。
研 究 志 望 書	看護研究のテーマ、目的、動機、内容について、本要項添付の用紙により作成してください。
入 学 検 定 料 振 込 金 証 明 書	平成30年度島根大学「入学検定料」振込依頼書等用紙の所定欄に必要事項を記入し、銀行・信用金庫・農協等の金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、「通帳及び印鑑」が必要です。現金による振込はできません。）で、取扱期間中（第1次：平成29年8月21日(月)～平成29年9月1日(金)、第2次：平成29年12月18日(月)～平成30年1月5日(金)）の窓口取扱時間内（15時00分まで）に同用紙にて、入学検定料30,000円を振り込んでください。（ＡＴＭ（現金自動預払機）は使用しないでください。）振込手続後、窓口で返却された「票 振込金証明書（島根大学提出用）」を同封してください。 なお、以下の場合以外は、納入された入学検定料は、いかなる理由があっても返還することができません。 出願書類等を提出したが受理されなかった場合 該当者に連絡しますので、所定の期日までに手続を行ってください。 入学検定料を振り込んだが、島根大学に出願しなかった場合 入学検定料を誤って二重に振り込んだ場合 上記 及び については、本人の申出によって納入された入学検定料を返還することができますので、第1次：9月8日(金)、第2次：1月12日(金)までに財務部経理・調達課出納担当（電話0852-32-6029）へ連絡（土曜日、日曜日及び祝日を除く9時から17時までの間）してください。 なお、返還の手続を行う際に「票 振込金受取書（志願者保管）」及び「票 振込金証明書（島根大学提出用）」が必要となりますので、大切に保管しておいてください。これらの書類がないと振込事実の確認ができず、返還ができないことがあります。
返 信 用 封 筒 (受 験 票 送 付 用)	本要項添付の返信用封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、532円分の切手を貼付してください。
あ て 名 票 (合格通知書送付用)	本学からの通知が確実に届く郵便番号、住所、氏名を記入してください。
免 許 証 の 写 し (社会人入試志願者のみ)	看護師、保健師、助産師の免許証の写しをA4サイズに縮小して提出してください。
在 職 期 間 証 明 書 (社会人入試志願者のみ)	適宜の様式で、在職時の職名、在職期間を証明できる書類を提出してください。
受 験 許 可 書	現在在職中の者は、所属長の受験許可書（様式自由）を必ず提出してください。
「在留カード」の写し	外国人の志願者は、「在留カード」の写しを提出してください。

(注意)

いったん受理した出願書類等は、いかなる理由があっても返還しません。

出願書類に不備がある場合は、受理できません。

その他不明な点があれば前記(3)の「出願書類等提出及び照会先」へ問い合わせてください。

(5) 障がい等を有する志願者との事前相談について

本学大学院に入学を志願する者で、障がい等（視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱、発達障がい、その他の障がい等）があり、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、出願受付開始までに前記(3)の「出願書類等提出及び照会先」に相談してください。

5 入 試 方 法

(1) 選 抜 方 法

英語、小論文（志望するコース）、口述試験（面接）及び提出書類の審査を総合して判定します。

(2) 試験日程及び試験場

区 分	試 験 日 程	試 験 場
第 1 次	平成29年10月10日(火)	島根大学医学部 (出雲キャンパス)
第 2 次	平成30年 2 月10日(土)	

(3) 試験科目等

試験科目等	試 験 時 間
小 論 文	13:30 ~ 14:30
英 語	14:45 ~ 15:45
口述試験	16:15 ~

(備考)

英語の試験時間において、一般的な語学用辞書（医学専門辞書及び電子辞書は不可）の持込みを許可します。

口述試験は、志望するコースについて行います。

6 合 格 者 発 表

区 分	発 表 日 時
第 1 次	平成29年11月 7 日(火) 11時
第 2 次	平成30年 3 月 8 日(木) 11時

合格者本人には、合格通知書を郵送します。

なお、電話等による可否の照会には応じません。

また、本学ホームページに合格者の受験番号を速報として掲載しますが、正規には通知書にて確認してください。

ホームページアドレス <http://www.shimane-u.ac.jp/nyushi/>

共 通 事 項

1 入 学 手 続

合格者は、入学手続期間に入学手続書類等を持参の上、入学手続を行ってください。詳細については、合格通知書送付の際に連絡します。

(1) 入学手続期間

平成30年 3月14日(水)・15日(木) 9時から17時まで

(2) 入学手続場所

島根大学医学部学務課大学院担当 (出雲キャンパス)

(3) 入学料及び授業料

入学料 282,000円 (予定額)

【注意事項】 入学手続時までに入学料の改定が行われた場合は、新入学料が適用されます。

授業料：授業料は、入学後にお支払いただくことになります。

(1) 授業料の額 (前期分) 267,900円 (後期分) 267,900円 【年額】 535,800円

(2) 授業料のお支払方法

授業料のお支払は、預貯金口座からの「口座振替」を原則としています。

【注意事項】 入学時及び在学中に改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

2 入学者選抜試験成績の提供

入学者選抜試験成績を、次のとおり提供します。

(1) 提 供 内 容

学力試験の得点

(2) 申 請 期 間

平成30年 5月1日(火)～5月31日(木)

(3) 申 請 方 法

申請は、医学部学務課大学院担当へ直接来学又は郵送のいずれかの方法で行ってください。

(4) 申請時必要書類

入試情報提供申請書 (次のいずれかの方法により取り寄せてください。)

ア 島根大学ホームページから印刷して使用してください。

イ 医学部学務課大学院担当へ直接来学してください。

ウ 郵送の場合は、返信用封筒 (長形 3 号, 12cm × 23.5cmの大きさのものに82円分の切手を貼り, 郵便番号, 住所, 氏名を明記したもの) を同封し, 「入試情報提供申請書請求」と明記したメモを添えて申し込んでください。

島根大学受験票

返信用封筒 (長形 3 号, 12cm × 23.5cm) (郵送の場合のみ)

封筒には, 必ず申請者本人の住所, 氏名, 郵便番号を明記し, 簡易書留分の切手 (402円分) を貼ってください。

(5) 提供の決定通知

提供申請の結果は, 入試情報提供申請書の受理後30日以内に入試情報提供通知書により通知します。

(6) 提 供 方 法

郵送又は申請者（受験者）本人に直接文書を交付することにより提供します。なお、直接来学する場合は、本人であることを証明できる書類の提示が必要です。

(7) 申請及び提供場所

〒693 - 8501 出雲市塩冶町89 - 1

島根大学医学部学務課入試・大学院担当

電話 0853 - 20 - 2083

3 長期履修制度

長期履修制度とは、職業を有している人などで研究時間が十分に取れず標準の修業年限では修了することが困難な人が、修業年限を超えて長期にわたって計画的に教育課程の履修を行う制度です。

(1) 長期履修を申請することができる人

職業を有している人

育児、親族の介護等の特別の事情のある人

(2) 長期履修の期間

長期履修が認められる期間は年単位で、標準の修業年限の2倍の年数を超えることができません。

2年 → 3年又は4年

(3) 授業料

授業料は、通常の授業料の年額に標準修業年限を乗じた額を長期履修期間の年数で除した額を毎年納入します。

$(\text{通常の年額授業料} \times 2 \text{年}) \div (3 \text{年又は} 4 \text{年}) = \text{長期履修の年額授業料}$

例1) 3年の長期履修の場合 $535,800 \text{円} \times 2 \text{年} \div 3 \text{年} = 357,200 \text{円} (\text{年額})$

例2) 4年の長期履修の場合 $535,800 \text{円} \times 2 \text{年} \div 4 \text{年} = 267,900 \text{円} (\text{年額})$

(4) 申請手続

申請時期：入学手続期間内

提出書類

ア．長期履修申請書

イ．在職証明書（職業を有している人）

ウ．その他大学院が必要として求める書類

(5) その他

長期履修を希望される方は、入学手続時に申し出てください。

相談窓口

島根大学医学部学務課入試・大学院担当

〒693-8501 出雲市塩冶町89-1

電話 0853-20-2083

E-mail msa-daigakuin@office.shimane-u.ac.jp

4 入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度

入学料については、経済的理由によって納入が困難であり、かつ学業優秀であると認められる者、あるいは特別の事情（入学前1年以内に、入学する者の学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の被害を受けた場合等）によって納入が困難であると認められる者に対して、その全額又は半額が免除される制度及び徴収を猶予される制度があります。

授業料についても、入学料と同様な制度があります。

5 奨学金制度

【日本学生支援機構奨学金】

学業成績，人物ともに優れ，経済的理由によって修学困難な方には，選考の上，奨学金が貸与されます。

平成28年度貸与月額

- 第一種奨学金（無利子） 50,000円又は88,000円
- 第二種奨学金（有利子）（年3%を上限とする利息付，在学中は無利息）
50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円の5種類から貸与額を選択

6 学生教育研究災害傷害保険

教育研究活動中及び通学中等に傷害を被った場合あるいは，他人に対する賠償責任が発生した場合の補償制度で，医学部では学生全員が加入する保険です。

7 個人情報の取扱い

入学志願者・受験者の個人情報については，次のとおり取り扱います。

出願書類等に記載された個人情報（氏名，生年月日，性別その他の個人情報等）は，入学者選抜及び合格通知並びに入学手続きを行うために利用します。

また，同個人情報は，合格者の入学後の教務関係（学籍，修学指導等），学生支援関係（健康管理，奨学金申請等），授業料等に関する業務及び調査・研究（入試の改善や志望動向の調査・分析等）を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係教職員以外への提供は行いません。

島根大学における個人情報の取扱いについては下記のとおりです。

http://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/personal_data/personal_data02.html

入 学 案 内

1 目 的

本学看護学専攻博士前期課程は、豊かな人間性と幅広い視野を基盤として科学的な視点から看護学の学識を教授研究し、卓越した看護実践能力と創造的な研究能力を持つ人材の育成を目的とします。

2 修業年限・修了の要件、学位

原則として2年以上在学し、所定の単位（30単位以上）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて修士論文を提出し、その審査に合格することとします。学位は、修士（看護学）です。

3 社会人入試・昼夜開講制・長期履修制度

社会人が職業を継続しながら就学できるよう、「社会人入試」の入試枠を設けるとともに、大学院設置基準第14条の規定を活用した「昼夜開講制」、並びに「長期履修制度」を設けています。

4 各コースの特色

看護学専攻は、高度な実践者・教育者・研究者の育成のいずれにも対応できるよう、看護援助学コース、看護管理学コース、地域・在宅看護学コース、母子看護学コース、成人（急性・慢性）看護学コース、高齢者看護学コース、老人看護CNSコースの7コースを設置し、専門必修科目・専門選択科目・基盤科目の三つの柱で教育課程を構成しています。

1) 看護援助学コース

ヒューマンケアと看護の質の向上という観点から看護援助に関する理解を深め、あらゆる看護領域の実践の基盤となる対人関係及び看護援助技術に関する理論・技術・教育方法について教育・研究を行います。

2) 看護管理学コース

社会のヘルス・ニーズに対応して、最良の看護を組織的に提供し、計画・組織化・支持・調整・統制といった諸活動を展開するために必要な看護管理の理論と方法を修得し、看護管理実践における看護管理技術の検証と更なる開発をめざして教育・研究を行います。

このコースを修了して修士号を取得し、かつ、日本看護協会認定看護管理者規則第19条に定める実務経験を有する者は、認定看護管理者認定審査の受験資格を得ることができます。

3) 地域・在宅看護学コース

地域の地理的、文化的、社会的環境と密接に関係する人々の健康的な生活を維持するため、個人や家族、学校、職域及び集団を対象として、保健・医療・福祉の効果的・効率的連携を可能にする看護と方策について教育・研究を行います。また、一般住民や在宅療養者の生活の質向上に向けて、専門的看護の実践における教育・研究を行います。

4) 母子看護学コース

ライフサイクルと生涯発達の視点に立って、母子関係や家族関係に関連する理論を学び、様々な健康状態にある小児の特性、妊産婦や子どもの健康問題に関する最新の知見や母子保健施策を通して、母子や家族の健全な発達を支援する方策について教育・研究を行います。

5) 成人（急性・慢性）看護学コース

成人期にある患者と家族を対象とし、発達のな特徴を踏まえて健康障害や健康レベルの特徴についての理解を深め、看護の課題を明らかにするとともに、変化する医療や生活環境に対応した看護援助のあり方や方策について教育・研究を行います。

6) 高齢者看護学コース

加齢による変化や疾病・障害を持つ高齢者の健康上の問題と日常生活との関係をアセスメントし、健康的な老年期の生活を維持できる看護の理論と方法について学び、高齢者や家族へのケアをコーディネートすることのできるマネジメント能力やケア開発のための教育・研究を行います。

7) 老人看護CNSコース

老人看護分野において、総合的な判断力と組織的な問題解決力を持って活動し、老人看護実践の発展に貢献できる専門看護師（CNS）の育成を目指します。

5 コース別指導教員（看護学特別研究及び看護学課題研究担当教員）：平成30年度予定

コース	指導教員	研究テーマ
看護援助学	未定	・看護援助に関する研究
看護管理学	内田 宏美 教授	・看護職リスクマネージャーのパワーに関する研究 ・アクション・リサーチ法を用いたヘルスケア組織の活性化に関する研究 ・看護管理者のリーダーシップに関する研究 ・看護職のキャリア発達とその支援に関する研究 ・看護技術教育方法の構築に関する研究
	小林 裕太 特任教授	・病院における感染対策に関する研究 ・病院における医療者の抗がん剤暴露に関する研究 ・感染看護教育の構築に関する研究
	津本 優子 教授	・看護情報や情報システムに関する研究 ・看護職の人材育成・活用に関する研究 ・看護職の継続教育に関する研究
	福間 美紀 准教授	・看護実践の場における感染管理に関する研究 ・介護保険制度や介護予防に関する研究 ・がん化学療法関連業務における曝露予防に関する研究 ・看護実践及び教育の効果検証に関する研究
地域・在宅看護学	小笹 美子 教授	・公衆衛生看護活動に関する研究 ・こどもの虐待予防に関する研究 ・保健師の成長、継続教育に関する研究 ・地域看護（在宅看護、産業看護等）に関する研究 ・災害看護における被災者支援に関する研究
母子看護学	未定	・母子看護の専門性・独自性に関する研究
	福田 誠司 教授	・小児の遺伝性疾患に関する研究 ・小児の血液悪性腫瘍に関する研究 ・小児の発達と発育に関する研究 ・医療安全、ワークライフバランスに関する研究
成人（急性・慢性）看護学	未定	・急性・慢性看護学の専門性・独自性に関する研究
	橋本 龍樹 教授	・中枢神経系の組織形成と成熟に関する研究 ・成人期の知的障がい者の生活習慣病予防と体力維持に関する研究 ・人体発生学と先天奇形に関する研究
高齢者看護学	原 祥子 教授	・老年期の自我発達支援に関する研究 ・高齢者看護ケアの開発 ・高齢者看護ケアの質及びその評価に関する研究
老人看護CNS	原 祥子 教授	・在宅ケアシステムに関する研究 ・高齢者施設ケア及び訪問看護に関する研究 ・高齢者看護における倫理的課題に関する研究

6 履修方法

老人看護ＣＮＳコース専攻者以外は、下記の修了要件を満たすよう、「履修モデル」より必要となる科目を履修します。

区 分	履 修 科 目	単 位 数
専 門 必 修 科 目	専攻するコースの特論：2単位 専攻するコースの演習：2単位 看護学特別研究：8単位	12単位
専 門 必 修 科 目 専 門 選 択 科 目	専攻するコース以外の特論及び 専門選択科目	10単位以上
基 盤 科 目		8単位以上
合 計		30単位以上

老人看護ＣＮＳコース

専門看護師教育課程（老年看護）として認定されています。下記の修了要件を満たすよう、別紙「履修モデル」より老人看護ＣＮＳ受験資格に必要となる科目を履修します。

区 分	履 修 科 目	単 位 数
専 門 必 修 科 目	高齢者看護学特論：2単位 高齢者看護学演習：2単位 高齢者看護学実習：6単位 看護学課題研究：4単位	14単位
専 門 必 修 科 目 専 門 選 択 科 目	専攻するコース以外の特論及び 専門選択科目	14単位以上
基 盤 科 目		8単位以上
合 計		36単位以上

7 履修モデル

授 業 科 目 名		開講 年次	単位数			看護 援助学 コース	看護 管理学 コース	地域・在宅看護学 コース	母子看護学 コース	看護学 成人(急性・慢性) コース	高齢者看護学 コース	老人看護 CNSコース
			講義	演習	実習							
専 門 必 修 科 目	看護援助学特論	1	2			●						
	看護援助学演習	1		2		●						
	看護管理学特論	1	2				●					
	看護管理学演習	1		2			●					
	地域・在宅看護学特論	1	2					●				
	地域・在宅看護学演習	1		2				●				
	母子看護学特論	1	2						●			
	母子看護学演習	1		2					●			
	成人(急性・慢性)看護学特論	1	2							●		
	成人(急性・慢性)看護学演習	1		2						●		
	高齢者看護学特論	1	2								●	●
	高齢者看護学演習	1		2							●	●
	高齢者看護学実習	1・2			6							●
	看護学課題研究	2		4								●
	看護学特別研究	2		8		●	●	●	●	●	●	
専 門 選 択 科 目	リスクマネジメント論	1・2	2									
	看護人材育成論	1・2	2							○		
	看護情報管理論	1・2	2									
	保健医療福祉政策論	1・2	2					○				●
	母子フィジカルアセスメント方法論	1・2	2						○			
	重症者フィジカルアセスメント方法論	1・2	2							○		●
	臨床薬理・薬剤学	1・2	2							○		○
	高齢者看護実践論	1・2	2								○	●
	高齢者看護援助論	1・2	2									●
	認知症看護論	1・2	2								○	●
	高齢者在宅ケアシステム論	1・2	2								○	●
基 盤 科 目	家族看護援助論	1・2	2									●
	看護理論	1・2	2									
	看護倫理	1・2	2									
	コンサルテーション論	1・2	2									
	看護研究方法演習	1・2		2								

● 必修 ○ 履修することが望ましい科目 認定看護管理者認定審査受験者必修 CNS 共通選択科目

(備考) 基盤科目は、8 単位以上、専門必修科目は、各コースの特論 2 単位及び演習 2 単位並びに看護学特別研究 8 単位 (CNS コースは課題研究 4 単位)、専攻するコース以外の専門必修科目の特論及び専門選択科目から 10 単位以上、合計 30 単位以上を修得しなければならない。なお、老人看護 CNS コースの履修については、指導教員の指導を受けること。

8 授業科目の内容及び担当教員：平成29年度実績

(1) 専門必修科目

授業科目名	講義等の内容	担当教員
看護援助学特論	医療・看護を取り巻く環境が時代とともにどのように変化しても、人々が看護職に期待するものは安全かつ質の保障された看護であり、その際の人間的なあたたかい対応です。このヒューマンケアは看護の古くて新しいテーマであり、人々が主体的に問題解決に取り組んでいく過程を支える看護の価値に通じています。 本科目では、看護実践の基盤となる援助関係や看護技術など、看護援助に関する理論・技術・教育方法について修得します。また、看護職者の対人援助能力の向上を支援する教育（基礎／卒後）の方法や、看護援助に関する研究の動向について学習します。	不開講
看護援助学演習	看護援助の質の向上や、看護方法・教育方法（基礎／卒後）の開発をめざし、関心ある領域の研究課題を見出します。先行研究文献や看護援助について批判的考察を行い、問題意識に基づいて研究計画書を作成するまでの体験を通して、研究的態度と研究手法を身につけます。	不開講
看護管理学特論	看護管理における課題の解決にあたっては、保健医療そのものの知識のみならず、心理学、教育学、社会学、経営学などの多岐にわたる学問領域の知見と成果を活用することが求められています。看護に関連する保健医療システムの現状と問題点の特性を理解した上で、関連する諸理論の枠組みを活用して看護管理上の問題を批判的に分析し、解決していくための基礎的能力の修得を授業の柱とします。	内田宏美 草刈淳子
看護管理学演習	看護管理における活動を、理論的且つ実践的に進めていくために必要な知識・技術の修得を目指します。そのための基本となる、主体的研究態度と研究手法を身につけます。	津本優子 内田宏美 小林裕太 小福間美紀 宮本まゆみ
地域・在宅看護学特論	地域で暮らす人々の生活を支えるために地域看護の歴史的変遷や地域看護の理論を学び、地域で生活する個人、家族、集団、組織の健康課題を理解します。特に、生活弱者、健康弱者の健康課題とその支援方法について事例を通して学びます。これらを踏まえ、地域看護の実践に必要な基礎的知識、研究方法について学びます。	小笹美子 岡本玲子 神田秀幸 谷口栄作
地域・在宅看護学演習	地域看護学領域における関心のあるテーマについて、研究計画書作成までのプロセスを体験し、基本的な研究能力の獲得を目指します。	小笹美子
母子看護学特論	ライフサイクルと生涯発達の視点に立って、母子関係および家族関係に関連する理論を学び、特に健康に問題を持つ小児と家族の特性、小児の健康問題に関する最新の知見や母子保健・福祉施策を通して母子および家族の健全な発達を支援する方策について学習します。	福田誠司
母子看護学演習	母子看護領域における関心あるテーマについて、研究計画書の作成までの研究プロセスを体験し、基本的な研究能力の獲得をめざします。 また、妊娠・出産・子育てをめぐる問題について、母子および家族の健全な発達を支援する具体的な援助方法について学びます。また、健康上の課題をもつ小児と家族への援助方法について学びます。	福田誠司 秋鹿都子

成人(急性・慢性) 看護学特論	疾患をもつ成人期の患者とその家族の理解や看護援助について、必要な理論及び新しい知見を学習します。そして、学習した理論や知見を臨床看護に応用できるように、個々の体験に基づいて分析し、看護援助のあり方について検討します。これらをふまえて、成人期の患者とその家族に対する看護および研究の方法について探求します。	矢田昭子 宮下美香
成人(急性・慢性) 看護学演習	成人看護学領域における興味・関心のある研究課題について研究計画書を作成し、看護研究に必要な基礎的能力を修得します。	矢田昭子 橋本龍樹 森山美香
高齢者看護学特論	高齢者の健康問題に適切に対処していくためには、高齢者看護学に関する基本的な概念や諸理論、健康生活に関する評価方法とその技術を活用し、加齢のプロセスで生じる心身の健康問題と生活への影響について適切な判断と評価を行うことが求められています。高齢者の健康生活を支える看護実践に向けて、高齢者の健康生活上のニーズの査定に必要な理論と方法の修得を目指します。	原祥子
高齢者看護学演習	各自の関心領域における看護ケアの実施・参加観察・実験・調査等を踏まえた実践的検討および文献の批判的考察による理論的検討を通して、疾病や障害をもつ高齢者の生活に生起する現象の探究、保健・医療・福祉施設や在宅で生活する高齢者とその家族への看護モデルの開発を目指した研究方法を追究します。	原加藤祥子 藤真紀
高齢者看護学実習	高齢者看護について創意工夫をしながら優れた看護活動を行っている病院、介護保険施設、訪問看護ステーション等において、豊富な高齢者看護実践経験をもつ看護職者の指導のもとでの看護実践を通して、直接的な看護実践の能力を向上させるとともに、相談、ケア調整、倫理調整、スタッフ教育の能力を開発します。実習を通して、高齢者看護ケアを変革・発展させていくことのできる老人看護専門看護師としての視点を養います。	原加藤祥子 藤真紀
看護学課題研究	高齢者看護学実習に関連のある特定の実践的課題を追究します。高齢者看護の現場における課題を明確にしたうえで、研究計画を立案し、その計画に従って研究を実施します。課題研究の成果は、修士論文として作成します。	原祥子
看護学特別研究	特論・演習及び専門科目で学んだことを基盤に、各専門領域の看護学に関する研究課題を見だし、その課題を解決するために最適な方法を検討し、研究計画を立案し、データ収集及び結果をまとめ、修士論文を作成します。	内田宏美 津本優子 小林立裕太 福田誠司 矢田昭子 橋本龍樹 小笹美祥子 原間美紀 福間美紀

(2) 専門選択科目

授業科目名	講義等の内容	担当教員
リスクマネジメント論	医療安全管理体制の整備が診療報酬システム上でも制度化され、医療リスクマネジメントを推進するための基盤は一応整ったといえます。しかし、高度化・複雑化する医療におけるリスクは増大し続けており、リスクマネジメントの効果的な展開のための理論的方法を構築する必要性に迫られています。本科目では、臨床現場の医療安全推進者に照準を当て、組織横断的なネットワークを基盤としたリスクマネジメントの理論的な方法に重点を置いて学習します。	内田宏美子 嶋森好子
看護人材育成論	看護専門職としての生涯学習の観点から、看護基礎教育の基盤の上に看護実践能力を効果的に発展させるための看護継続教育の考え方と方法を、理論的根拠に基づいて学習します。さらに、実際の教育計画を批判的に分析し、改善策を検討することをおして、人材育成と活用に必要な洞察力や判断力、問題解決能力を高めることを目指します。	津本優子 任和子
看護情報管理論	看護実践における情報収集・処理、問題の選択・抽出、優先順位の設定、実施、評価という基本過程に十分な検討を加え、地域社会、在宅日常生活における、地理的、時間的、空間的事象をつなぐ情報特性を用いた連携、継続、システム構築においての理論、手技を看護基礎科学分野の一部として位置づけ、教授します。	津本優子 石垣恭子
保健医療福祉政策論	看護管理者、CNSや大学院修了者などの高度看護実践者には、社会のヘルスニーズに対して看護の仕事の仕組みを自ら変革し、創造していく能力、保健医療福祉等の関連サービスに携わる人々と連携・協働して活動する実践能力が求められています。さらには、問題の本質的解決のために必要な施策を提示し、制度化に繋いでいくマネジメント能力が求められています。 少子高齢化社会のヘルスニーズに対応する保健医療福祉システムとその基盤となる制度・政策の動向と課題を踏まえて、現状を分析し、改善・改革すべき問題に焦点を当て、データに基づく改善・改革策を行政機関等に提示しうる基礎的能力を培います。	小笹美子 岸恵美子 牧野由美子 馬庭恭子
母子フィジカルアセスメント方法論	母子を対象として看護を実践するためには、妊娠による身体的変化および発達段階を考慮して身体診察を行い、健康問題を診断した上で、自律して看護を展開する能力が求められています。本科目では、母性および小児を対象に主として身体的健康問題を理解するために必要なフィジカルアセスメントの専門的技術の方法を学びます。	福田誠司 並河和道 鬼形郁子 秋鹿春彦 金崎賢二 狩野賢二 石川万理子
重症者フィジカルアセスメント方法論	重症・急性期における生体反応の病態生理を理解し、高齢者に多い疾患を含めた各種疾患における臨床的なアセスメントの方法論を学び、科学的根拠に基づく看護を行うための基礎的事項から最新の知識を学びます。	橋本龍樹 森山美香
臨床薬理・薬剤学	薬物と生体の相互作用の結果起こる現象とその機構を理解し、薬物による疾病の治療や疾病の再発予防に関する理論を学びます。薬理学については看護師の基礎教育で一通りの知識を持っているという前提で、研究動向を含め、がん治療や慢性疾患治療、高齢者薬物療法などのトピックスを紹介します。さらに薬物による副作用および薬剤の管理について学びます。	小林裕太 直良浩司

高齢者看護実践論	複雑な健康問題をもつ高齢者とその家族について、専門的知識と理論に基づいて判断し、問題解決へ向けた看護援助ができる能力を開発します。また、高齢者のセルフケアを支援する看護について再考するとともに、高齢者と家族へのヘルスケア提供モデルについて探究します。	原 祥 子 加 藤 真 紀 泉 キヨ子
高齢者看護援助論	老人看護専門看護師に求められる、病院・施設における高齢者とその家族に対する卓越した看護の実践、看護職に対する教育、看護職を含むケア提供者に対する相談、ケア調整、倫理的調整の各役割機能を果たすことのできる能力を開発します。	原 祥 子 加 藤 真 紀 吉 岡 佐知子 塩 川 ゆ り
認知症看護論	認知症高齢者とその家族の生活環境や生活活動の調整、家族関係の調整のための具体的援助、それらに関する看護職への教育、看護職を含むケア提供者に対する相談、保健医療福祉ニーズのケア調整、倫理的課題への調整の機能を果たすことのできる能力を開発します。	原 祥 子 浦 上 克 哉 吉 岡 佐知子
高齢者在宅ケアシステム論	高齢者・在宅療養者の健康生活をサポートしているケアシステムの現状を理解し、それらを活用するための理論と実際を学びます。また、専門的知識と理論に基づいて高齢者のサポートシステムを組織化する方法を修得し、サポートシステムを発展させることのできる能力を開発します。	原 祥 子 谷 垣 静 子 高 山 成 子 三 輪 恭 子

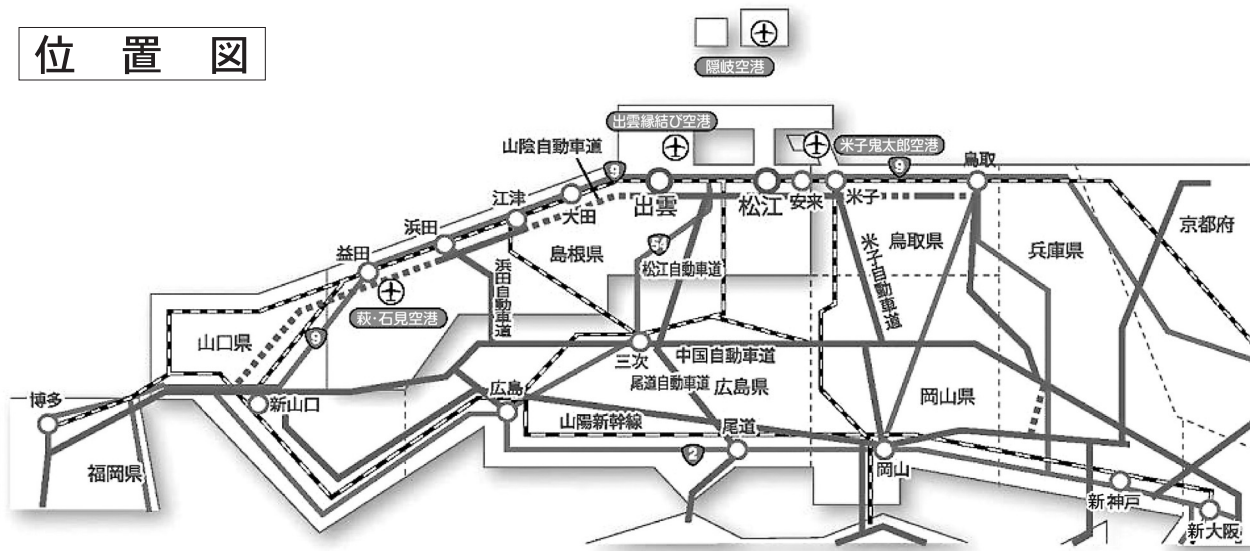
(3) 基盤科目

授業科目名	講義等の内容	担当教員
家族看護援助論	今日、「家族看護」はこれまでにない様々な領域で専門的な援助の実践が求められるようになっていきます。本科目では家族看護の実践力を高め、家族の健康問題におけるコンサルテーションの基礎的能力を修得できるよう、主たる家族看護理論から実践までの理解をねらいとします。また、高齢者から小児までの幅広い対象に対し、看護介入における看護者としての援助方法について事例を通して学び、関連する他機関や専門職種との連携につなげられる看護実践能力の修得を目指します。	矢 田 昭 子 鈴 木 志津枝
看護理論	実践の科学である看護学の基礎をつくるものは理論です。看護現象を説明し理論を生成すること、理論を実践に活用してその妥当性を検証すること、この繰り返しによって看護は看護学として発展し、社会の健康ニーズに応え得る質の高い看護を展開することができます。CNSをはじめとする大学院修了者には、高度看護実践者として、理論に基づいた専門性の高い看護を実践することによって、看護の成果を社会の人々や保健医療チームのメンバーに示し、看護の発展に寄与することが期待されています。 本科目では、看護理論に関する基本的知識、および看護実践への理論の活用方法とその効果の評価方法について学習し、理論と実践の融合した質の高い看護サービスを提供するために必要な論理的思考力と実践力を高めます。	福 間 美 紀 内 田 宏 美 津 本 優 子 長 田 京 子

看護倫理	看護倫理の中心課題は、現代の保健医療システムの中でケアはいかにあるべきかを探ることであり、専門職の責務として倫理的問題やジレンマを解決していくための方法を探究することです。CNSをはじめ大学院修了者には、看護実践の場で現に発生している、あるいは潜在的な倫理的問題に対して、メンバーが主体的に対峙し、問題の本質を分析し、より良い解決に向けて対策を講じることができるよう、調整や支援を行うことが期待されています。本科目では、基盤となる倫理・哲学の思想、生命倫理、医療倫理に関する基本的知識を学習して多面的なものの見方考え方を身につけること、それを基盤にして看護実践・教育・研究・管理のあらゆる領域における倫理的問題とは何かを洞察できるようになること、さらには、現実的な問題の分析と対策の検討をとあして、倫理的判断力や問題解決能力を高めることを目指します。	内田宏美 清水哲郎
コンサルテーション論	人々の健康生活を支える看護活動を効果的に展開するには、保健・医療・福祉の分野や組織の部門・部署を超えて、継続的で柔軟なケアのネットワークを構築していくことが重要となります。コンサルテーションは、ケアのネットワーク構築を推進するうえで重要な機能を果たします。CNSをはじめとする大学院修了者には、専門分野の高度な看護実践に関する相談・支援活動を展開することはもとより、ヘルスケア組織全体の看護の質向上のために、各機能間の協働と連携の調整者として、リーダーシップを発揮することが期待されています。 本科目ではコンサルテーションの理論と方法について学習し、看護職をはじめとする保健・医療・福祉領域の専門家に対する相談・支援・調整活動を行うための能力を養います。	内田宏美 宇佐美しおり 長田京子 鶴屋邦江
看護研究方法演習	看護実践の経験知を可視化し、看護の学問的発展を支えるのが看護研究です。本科目では、現実的な問題意識に端を発して、その疑問や問題を研究的に解明し検証していくための科学的方法を学びます。CNSをはじめとする大学院修了者には、高度な看護実践者として看護の質向上に寄与することが期待されています。したがって、本科目での学習を看護学特別研究へと繋ぐことにより、看護研究を自律して実施する能力、研究の成果を看護実践に活用し、評価する能力の獲得を目指します。	津内優子 本宏美 橋本龍美 小笹美裕 小林間都 福鹿都子

担当教員の変更によって講義等の内容を変更し、又は不開講とする場合があります。

位置図



交通案内

出雲キャンパス	空路 東京(羽田) → 出雲 約1時間20分 名古屋(小牧) → 出雲 約1時間 大阪(伊丹) → 出雲 約1時間 福岡 → 出雲 約1時間5分 出雲空港から空港連絡バス出雲市駅行(約25分) J R 出雲市駅下車	J R 出雲市駅より 一畑バス 出雲市駅・上塩冶車庫行 島根大学病院下車 約10分 出雲須佐行 島根大学病院下車(2番のりば) 約10分 須佐行は、朝夕の便で経由しない便もありますのでご確認ください。 徒歩 J R 出雲市駅南口から徒歩25分
	J R 東京 → 岡山 → 出雲市 約6時間30分 大阪 → 岡山 → 出雲市 約3時間50分 岡山 → 出雲市 約3時間 福岡 → 岡山 → 出雲市 約4時間50分	
	高速バス 東京(渋谷) → 出雲 約11時間20分 名古屋 → 出雲 約10時間 大阪(梅田) → 出雲 約5時間35分 京都 → 出雲 約5時間50分 神戸(三宮) → 出雲 約5時間20分 岡山 → 出雲 約4時間 広島 → 出雲 約3時間 福岡 → 出雲 約9時間10分	



出雲キャンパスは、松江市内からは1時間以上要しますので、宿泊される場合は出雲市内の宿泊施設を利用してください。

建物配置図

